（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	東京都内

〒156-0043

1　主たる事務所の所在地　東京都世田谷区松原6－1－10

2　政治団体の名称（ふりがな）　きたざわぜいりしせいじれんめい　北沢税理士政治連盟

3　代表者の氏名　廣井 誠

4　会計責任者の氏名　川邊 洋二

5　令和　7　年分

団体コード	5303213100092
前年繰越額	5,698,577 円

事務担当者の氏名　大滝 知子

電話番号　03(3322)7894

受付	審査	確認
7	／	
消込	パンチ	照合
済		

412 号
8.1.30
東京都選挙管理委員会事務局

304700

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	☑ 無
公職の種類	（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名	

（※）資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等
公職の種類等　（現・候）

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

（その２）

収　支　の　状　況

都　団　体　用

項　　目	金　　額
Ⅰ 収　入　総　額　(1)～(2)の計	6,751,967
(1) 前年からの繰越額	5,698,577
(2) 本年の収入額　１～６の計	1,053,390
1 個人の負担する党費又は会費	1,005,200
（党費又は会費を納入した人の数）	121人
2 寄附　(1)～(2)の計	
(1) 寄附の区分　ア～ウの計	
ア 個人からの寄附	
（うち特定寄附）	
イ 法人その他の団体からの寄附	
ウ 政治団体からの寄附	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	
(2) 政党匿名寄附	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	
(1) （３のうち特定パーティーの対価に係る収入）（1000万円以上の政治資金パーティー）	
(2) （３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入）（1パーティーで1人２０万円超の支払）	
（(2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの）	
4 借　入　金	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
6 その他の収入　(1)～(2)の計	48,190
(1) 10万円未満のものの計	48,190
(2) 10万円以上のものの計	

項　　目	金　　額
Ⅱ 支　出　総　額　１～２の計	817,321
1 経常経費の合計　(1)～(4)の計	96,596
(1) 人　件　費	12,000
(2) 光　熱　水　費	6,000
(3) 備品・消耗品費	10,000
(4) 事　務　所　費	68,596
2 政治活動費の合計　(1)～(6)の計	720,725
(1) 組　織　活　動　費	54,285
(2) 選　挙　関　係　費	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　ア～エの計	11,720
ア 機関紙誌の発行事業費	11,720
イ 宣伝事業費	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	
エ その他の事業費	
(4) 調　査　研　究　費	
(5) 寄附・交付金	654,720
(6) その他の経費	
備　考	

Ⅲ 翌年への繰越額　（Ⅰ－Ⅱ）	5,934,646

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
こ の 頁 の 小 計		（注１）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。 （注２）「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
１件１０万円未満のもの	48,190	
合　　計	48,190	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	(1) 組織活動費 (大会費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	38,940				
合計	38,940				

(注1) 5万円以上の支出は全て個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出は全て個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	(1) 組織活動費 （組織対策費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計					
その他の支出	15,345				
合計	15,345				

（注１） ５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

（注４） 項目別区分ごとに別葉にしてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	(3) 機関紙誌の発行事業費（発送費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	11,720				
合計	11,720				

(注１) ５万円以上の支出は全て個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注２) 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出は全て個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注４) 項目別区分ごとに別葉にしてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	(5) 寄附・交付金 (寄附金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄附	654,500	7 11 14	東京税理士政治連盟	渋谷区千駄ヶ谷5-11-1	
この頁の小計	654,500				
その他の支出	220				
合計	654,720				

(注1) 5万円以上の支出は全て個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出は全て個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に□の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☐　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

☐　4　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和８年　1月　9日

政治団体の名称　　北沢税理士政治連盟

会計責任者の氏名　　川邊 洋二　　印

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　印

（注１）　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）　「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）　国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。